

公立病院改革プランの概要

団 体 名		鹿児島県 県立病院局					
プ ラ ン の 名 称		鹿児島県 県立病院改革プラン(県立始良病院)					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	鹿児島県 県立始良病院					
	所 在 地	鹿児島県 始良郡始良町平松6067					
	病 床 数	340床(運用病床数294床)					
	診 療 科 目	精神科, 神経科, 歯科					
公立病院として今後果たすべき役割		<p>県内唯一の公立精神病院であり, 他の医療機関との連携を図りながら, 本県精神医療の中核的医療機関として急性期に対応する精神医療を中心に提供する。</p> <p>治療困難な患者や触法精神障害者, 応急入院などの救急患者への対応を進めるとともに, 治療を受けながら社会生活を送ることができる通院治療等への対応を推進する。</p> <p>また, 精神科における「入院医療から通院医療へ」という国や県の方針等を踏まえ, 公的病院としての機能強化を図る観点から, 平成21年度中に一つの病棟(44床)を廃し, 平成22年度中に医療観察法病棟(15床)を開棟する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方		県立病院局に記載のとおり					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	107.6%	105.8%	106.1%	104.6%	104.7%	
	医業収支比率	109.5%	107.5%	107.8%	106.2%	106.2%	
	職員給与費比率(医業)	55.6%	54.3%	54.7%	57.8%	57.2%	
	病床利用率	97.3%	97.4%	94.1%	97.7%	97.7%	
	減価償却前収支	335百万円	298百万円	304百万円	275百万円	278百万円	
	資金収支	257百万円	203百万円	218百万円	231百万円	234百万円	
	上記目標数値設定の考え方	<p>平成19年度実績において経常収支比率, 医業収支比率ともに100%を超えており, また, 平成20年度も数値目標では100%を超える見込である。平成21年度以降もこれを維持し, かつ職員給与比率は60%を超えないよう, 病床利用率も平成21年度は1病棟の閉鎖で若干落ちるものの平成22年度からは医療観察法病棟を開棟し, 病床利用率100%が見込まれることから, 全体でも97%台を維持するよう設定した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 達成済み)</p>					

				団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (県立始良病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	平均在院日数	247.0日	244.6日	244.6日	244.6日	244.6日	
	一日平均患者数(外来)	76.5人	79.2人	79.2人	79.2人	79.2人	
	紹介率	20.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	
	救急患者数	110人	130人	130人	130人	130人	時間外
	措置入院患者数	31人	31人	31人	31人	31人	
	措置入院率	63.3%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	県全体の措置入院患者に占める 当院への入院割合
	応急入院患者数	1人	10人	10人	10人	10人	18年度実績 10人
医療観察病棟入院者数				3,180人	5,475人		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	県立病院局に記載のとおり				
		事業規模・形態の見直し	平成21年度中に一つの病棟(44床)を廃し、平成22年度中に医療観察法病棟(15床)を開棟する。				
		経費削減・抑制対策	<ol style="list-style-type: none"> 今後、ますます厳しくなるエネルギー・事情等を考え、更に省エネ(冷暖房の抑制、ムダな電気の消灯、コピー用紙両面化など)に務める。 一般科と異なる(精神科独自の)汎用薬品については、病院において個別交渉を行い、薬品全体の費用の軽減を図る。 調理に関連する委託契約の一本化など、契約方法の見直しによる経費削減に努める。 				
		収入増加・確保対策	<ol style="list-style-type: none"> 治療困難な患者や触法精神障害者、応急入院などの救急患者への対応を進め、患者数の増加を図る。 診療報酬の請求漏れを防ぐため、医事業務委託契約に診療報酬に関する最新情報等の提供義務を盛り込み、医師、看護師等に最新情報を提供する。 				
		その他	毎年、生活困窮等による診療費の未収が発生している。このため、該当者には公的制度の周知を更に推進し、また、悪質な滞納者に対しては法的措置を検討する。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	97.7%	18年度	97.7%	19年度	97.3%
	24時間精神科救急体制 鹿児島県精神科救急情報センターの設置	入院患者の40%が夜間等の時間外であり、24時間精神科救急体制をとっている。 平成16年6月から、休日等の各精神科病院の入院受入情報等を集約し、警察・消防等からの入院患者受入の要請に対応するための精神科救急情報センターが、当院に設置されている。					

団体名
(病院名)

鹿児島県 県立病院局
(県立始良病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏(始良・伊佐保健医療圏)内には始良郡加治木町に独立行政法人国立病院機構南九州病院,霧島市に霧島市立医師会立医療センター(公設民営),伊佐市に県立北薩病院があるが,精神科病院ではなく,当院とは競合しない。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立病院局に記載のとおり		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 県立病院局に記載のとおり	<内容> 県立病院局に記載のとおり	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所 <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所 <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態見直し計画の概要	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	県立病院局に記載のとおり		
	点検・評価の時期	毎年8月頃		
その他特記事項		なし		

(別紙)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (県立始良病院)
--------------	------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,290	2,303	2,305	2,287	2,346	2,372
	(1) 料 金 収 入	1,511	1,520	1,533	1,488	1,526	1,665
	(2) そ の 他	779	783	772	799	820	707
	うち他会計負担金	773	775	764	791	812	699
	2. 医 業 外 収 益	100	96	93	89	89	89
	(1) 他会計負担金・補助金	88	84	78	78	78	78
	(2) 国 (県) 補 助 金	4	4	8	4	4	4
	(3) そ の 他	8	8	7	7	7	7
	経 常 収 益 (A)	2,390	2,399	2,398	2,376	2,435	2,461
	入	1. 医 業 費 用 b	2,072	2,104	2,144	2,122	2,210
(1) 職 員 給 与 費 c		1,284	1,281	1,251	1,251	1,356	1,356
(2) 材 料 費		240	261	267	255	236	241
(3) 経 費		187	192	257	247	249	267
(4) 減 価 償 却 費		163	166	167	167	167	167
(5) そ の 他		198	204	202	202	202	202
2. 医 業 外 費 用		133	127	123	117	117	117
(1) 支 払 利 息		132	126	117	117	117	117
(2) そ の 他		1	1	6	0	0	0
経 常 費 用 (B)		2,205	2,230	2,267	2,239	2,327	2,350
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	185	169	131	137	108	111	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	185	169	131	137	108	111	
減 価 償 却 前 収 支 e (C) + (F) + d	348	335	298	304	275	278	
累 積 欠 損 金 (G)	3,328	3,162	3,031	2,894	2,786	2,675	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	163	178	178	178	178	178
	流 動 負 債 (イ)	52	53	53	53	53	53
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
	不良債務(オ)						
差引 $\{(イ)-(エ)\} - \{(ア)-(ウ)\}$ (オ)	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	108.4	107.6	105.8	106.1	104.6	104.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	110.5	109.5	107.5	107.8	106.2	106.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	56.1	55.6	54.3	54.7	57.8	57.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	97.7	97.3	97.4	94.1	97.7	97.7	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (県立始良病院)
--------------	------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	26	66	7	7	7	7
	2. 他 会 計 出 資 金	71	84	79	88	79	79
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金			134	736		
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	97	150	220	831	86	86
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	97	150	220	831	86	86	
支 出	1. 建 設 改 良 費	35	32	145	747	11	11
	2. 企 業 債 償 還 金	99	150	119	119	119	119
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	46	46	51	51		
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	180	228	315	917	130	130
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	83	78	95	86	44	44	
資 金 収 支 e - (C)	265	257	203	218	231	234	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	81	76	88	49	43	43
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	2	2	7	37	1	1
計 (D)	83	78	95	86	44	44	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 861,164	() 858,616	() 842,233	() 869,423	() 890,593	() 777,273
資 本 的 収 支	() 71,366	() 83,747	() 79,533	() 88,533	() 79,533	() 79,533
合 計	() 932,530	() 942,363	() 921,766	() 957,956	() 970,126	() 856,806

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要

団 体 名		鹿児島県 県立病院局					
プ ラ ン の 名 称		鹿児島県 県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	各病院による					
	所 在 地	同上					
	病 床 数	同上					
	診 療 科 目	同上					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本県の県立病院では、平成17年9月に策定した「県立病院事業改革基本方針」に基づき、平成18年度から地方公営企業法の「全部適用」を導入して、県立病院事業改革に取り組んでいるところである。</p> <p>県立病院事業改革基本方針の目標では、県立病院は県民の医療ニーズに対応し、高度・良質な医療を提供することを基本とし、地域の中核的医療機関として、他の医療機関との適切な役割分担を図りながら、一般医療のほか公的医療機関でなければ対応することが困難な政策医療や高度・専門医療等の提供に努めることとしている。</p> <p>こうした基本的な役割と併せ、現在の深刻な医師不足の状況の中で、県立病院の設置されている地域の特性、例えば高齢化の進む地域事情等を踏まえ、がんの専門的な医療や呼吸器疾患など、地域に不足する医療の提供を視野に入れながら、今後の県立病院としての役割を考える必要がある。</p> <p>今後とも、医療体制の充実が図られるよう引き続き医師の確保に全力で取り組み、医療環境の変化に対応しながら、高度・良質な医療の提供を行っていきたい。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>繰出金については、繰出金基準に関する総務省通知の考え方に基づいて基準の範囲内で一般会計の負担としている。</p> <p>1 建設改良分 総務省通知により、1 / 2 (平成15年度以降分) 又は 2 / 3 (平成14年度以前分) を一般会計で負担。</p> <p>2 不採算医療提供分 総務省通知の考え方に沿って、項目ごとに地方財政計画単価を用いて算定することを基本とし、各病院の機能や医療内容等に応じて一般会計で負担。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.9%	96.3%	100.2%	101.9%	102.6%	
	職員給与費比率(医業)	53.6%	54.7%	53.5%	52.9%	52.4%	
	病床利用率	88.1%	91.3%	93.7%	94.6%	94.4%	
	減価償却前収支	1,200百万円	508百万円	1,038百万円	1,297百万円	1,385百万円	
	資金収支	489百万円	366百万円	167百万円	861百万円	950百万円	
上記目標数値設定の考え方		各病院による					

				団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
各病院による							
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	平成18年度から地方公営企業法の全部適用を開始しているところであり、民間委託についても各部門の業務量と配置人員を常に検証し、退職給与金などの後年度負担も含めた費用対効果や患者サービスの確保に十分留意しながら、外部委託等に対応可能な業務については、委託化を推進しているところである。					
	事業規模・形態の見直し	各病院による					
	経費削減・抑制対策	同上					
	収入増加・確保対策	同上					
	その他	同上					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	91.2%	18年度	89.5%	19年度	88.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	各病院の記載による他、平成23年度から5県立病院それぞれでオーダリングシステムを運用できるよう、導入環境の整備を図る。					

団体名
(病院名)

鹿児島県 県立病院局

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	各病院による		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>県立病院の再編・ネットワーク化は考えていないが、県の考え方を示すため、保健医療福祉課・市町村課・県立病院課で「鹿児島県公立病院改革ガイドライン庁内関係課連絡会議」を設置し、二次医療圏ごとの医療内容・財政状況等を把握の上、本県の「公立病院における再編・ネットワーク化への取組(案)」を取りまとめ、公立病院を有する自治体に提示した。その後、関係自治体からの意見を取り入れ、更に連絡会議で取組案について協議・修正の上で三課により正式に「公立病院における再編・ネットワーク化への取組」を決定したところである。</p> <p>県の役割として 各自治体における「公立病院改革プラン」に基づく公立病院改革が効果的に進められるよう、地域における医師確保を始めとする適切な医療提供体制の確保や各自治体の財政の健全化等の観点から、公立病院に対して必要な情報提供を行っていく。 再編・ネットワーク化に係る協議・検討の場の設置の必要性が生じた際には、関係機関等との連携を図り、協力を得ながら適切な助言を行っていく。 公立病院が今後とも地域において担う役割を維持・継続できるように、国による制度改革が必要な事項、医師確保対策の推進や地方財政措置の充実等について、積極的に国に要望・提案するなどの対応を行っていく。</p>		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> -	<内容> 現時点では、県立病院の再編・ネットワーク化や経営形態の見直しについては想定していない。 県全体の公立病院に係る再編・ネットワーク化については、本県の「公立病院における再編・ネットワーク化への取組」を踏まえ対応する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態見直し計画の概要	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	<p><時期> 平成22年度</p> <p><内容> 県立病院事業改革における改革期間の最終年度である平成22年度に、外部評価委員会において各県立病院の経営状況等を踏まえて改革基本方針に沿った病院改革が出来ているか点検・評価する。 その上で、「経済性と公共性」の両立が困難と判断された場合は、経営形態の見直し等も検討する。</p>		
	点検・評価の時期	毎年8月頃		
その他特記事項		なし		

(別紙)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局
--------------	------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	16,546	16,348	15,983	16,719	17,104	17,194
	(1) 料 金 収 入	13,004	12,945	12,627	13,433	13,834	14,040
	(2) そ の 他	3,542	3,404	3,356	3,286	3,270	3,154
	うち他会計負担金	3,374	3,236	3,186	3,111	3,097	2,982
	2. 医 業 外 収 益	426	393	397	300	295	293
	(1) 他会計負担金・補助金	332	307	237	229	225	222
	(2) 国 (県) 補 助 金	26	19	35	8	8	8
	(3) そ の 他	68	67	125	61	61	61
	経 常 収 益 (A)	16,972	16,742	16,380	17,017	17,399	17,486
	入	1. 医 業 費 用 b	16,511	16,271	16,628	16,626	16,729
(1) 職 員 給 与 費 c		8,839	8,762	8,736	8,942	9,048	9,014
(2) 材 料 費		3,389	3,270	3,160	3,249	3,259	3,278
(3) 経 費		1,955	1,997	2,308	2,164	2,179	2,198
(4) 減 価 償 却 費		1,050	980	1,129	1,000	975	942
(5) そ の 他		1,278	1,262	1,295	1,271	1,267	1,268
2. 医 業 外 費 用		548	483	373	353	348	343
(1) 支 払 利 息		498	458	338	346	341	336
(2) そ の 他		50	25	35	7	7	7
経 常 費 用 (B)		17,059	16,754	17,001	16,979	17,077	17,043
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	87	13	621	38	322	443
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	16	233	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D) - (E) (F)	16	233	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	71	220	621	38	322	443	
減 価 償 却 前 収 支 e (C) + (F) + d	979	1,200	508	1,038	1,297	1,385	
累 積 欠 損 金 (G)	13,703	13,509	14,130	14,091	13,769	13,327	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	310,876	271,992	271,991	271,991	271,991	271,991
	流 動 負 債 (イ)	169,115	171,785	171,778	171,778	171,778	171,778
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.5	99.9	96.3	100.2	101.9	102.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	100.2	100.5	96.1	100.6	102.2	103.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	53.4	53.6	54.7	53.5	52.9	52.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	89.5	88.1	91.3	93.7	94.6	94.4	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局
--------------	------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	220	1,848	533	292	251	251	
	2. 他 会 計 出 資 金	686	800	781	781	715	713	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	11	9	340	736	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	917	2,657	1,654	1,809	966	964	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	917	2,657	1,654	1,809	966	964	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	363	600	1,143	1,267	417	417
		2. 企 業 債 償 還 金	951	2,412	992	985	985	982
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	354	356	394	428	0	0
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		1,668	3,368	2,529	2,682	1,402	1,399	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	751	711	875	871	436	435		
資 金 収 支 e - (C)	228	489	366	167	861	950		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	725	681	817	808	415	414	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	8	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	18	30	57	63	21	21	
計 (D)	751	711	875	871	436	435		
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 3,706,998	() 3,542,131	() 3,423,275	() 3,341,238	() 3,323,745	() 3,204,284
資 本 的 収 支	() 686,220	() 800,855	() 782,323	() 782,027	() 716,540	() 714,312
合 計	() 4,393,218	() 4,342,986	() 4,205,598	() 4,123,265	() 4,040,285	() 3,918,596

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (県立病院課)
--------------	-----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a			182	53	0	0
	(1) 料 金 収 入						
	(2) そ の 他			182	53		
	うち他会計負担金			182	53		
	2. 医 業 外 収 益			23	23	23	23
	(1) 他会計負担金・補助金						
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他			23	23	23	23
	経 常 収 益 (A)			205	76	23	23
	入	1. 医 業 費 用 b			292	212	212
(1) 職 員 給 与 費 c				177	177	177	177
(2) 材 料 費							
(3) 経 費				110	30	30	30
(4) 減 価 償 却 費							
(5) そ の 他				5	5	5	5
2. 医 業 外 費 用				0	0	0	0
(1) 支 払 利 息							
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)				292	212	212	212
支	経 常 損 益 (A) - (B) (C)			87	135	189	189
	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
特 別 損 益 (D) - (E) (F)			0	0	0	0	
純 損 益 (C) + (F)			87	135	189	189	
減 価 償 却 前 収 支 e (C) + (F) + d			87	135	189	189	
累 積 欠 損 金 (G)							
不	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)						
	当 年 度 同 意 等 償 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)						
債	不 良 債 務 (オ)			0	0	0	0
	差引 { (イ) - (エ) } - { (ア) - (ウ) }			0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()			0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$			70.2	36.1	10.9	10.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$			0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$			62.3	25.2	0.0	0.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$			97.0	330.8			
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$			0.0	0.0			
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率			0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率							

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (県立病院課)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債							
	2. 他 会 計 出 資 金			39	29			
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金							
	7. そ の 他							
	収 入 計 (a)			39	29	0	0	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)			39	29	0	0	
	支 出	1. 建 設 改 良 費			40	58	2	2
		2. 企 業 債 償 還 金						
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他								
支 出 計 (B)				40	58	2	2	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)				1	29	2	2	
資 金 収 支 e - (C)				88	164	191	191	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			1	26	2	2	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他			2	3	0	0	
	計 (D)			1	29	2	2	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)				0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)				0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	()	()	()	()	()	()
			181,889	53,000	0	0
資 本 的 収 支	()	()	()	()	()	()
			39,000	29,000	0	0
合 計	()	()	()	()	()	()
	0	0	220,889	82,000	0	0

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。